

# 排水設備指定工事店申請書 添付書類等説明

## 1. 指定工事店資格要件

- 日本下水道協会茨城県支部等に登録された排水設備主任技術者を有する事。
- 茨城県内又は千葉県内に本社又は営業所を有する事。

## 2. 添付書類の内容確認は下記のとおりです。

### ①工事経歴書

- ・様式は任意。申請時から過去1～3年程度の宅内排水設備工事の経歴（A4用紙1枚程度）を記載。宅内排水設備工事の経歴がない場合は、下水道本管工事、水道給水管工事等を記載。

### ②戸籍謄本（法人の場合定款及び登記簿謄本の写し）

- ・法人でない場合は戸籍謄本。法人の場合定款及び履歴事項全部証明書（写し可）

### ③納税証明書

- ・国・県・市町村に納める税（所管税務署、所管県税事務所、所在市町村の納税証明）全てについて未納が無いことの証明書。（原本添付）

### ④主任技術者証の写し及び経歴書

- ・主任技術者証の写し添付。（有効期限が1年未満の場合、更新講習受講済証写しも添付）
- ・経歴書の様式は任意（市販の履歴書等でも可）。職歴は必ず記載する。

### ⑤従業員名簿

- ・様式は任意。従業員が1名（申請者自身）の場合は省略も可。

### ⑥所有機器調書

- ・様式は任意。排水設備工事で使用する機器の名称、型式、数量等記載。

### ⑦本社又は営業所の位置図

- ・様式は任意（住宅地図の写しやインターネット上で公開されているマップ（事業所の位置が明確にわかるもの）のプリントアウトでも可）。

### ⑧指定証の写し

- ・継続申請の場合のみ添付（A4サイズ(紙)の指定証）

### ⑨登録手数料

- ・新規 20,000円
- ・継続及び再交付 10,000円

※指定工事店登録許可後に納付書を送付しますので、申請時は必要ありません。